

Mini

2009
上半期（9月期）

Disclosure

YAMANASHI KENMIN SHINYO KUMIAI



ごあいさつ

皆さまには、私ども山梨県民信用組合に対しまして格別なお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

このたび、平成21年度上半期の業績及び経営内容等をご理解いただくため、ミニディスクロージャー誌を作成いたしましたので、ご高覧いただけましたら幸いです。

当組合は、平成20年度決算の状況を踏まえ、地域のお客様に対するこれまで以上の金融仲介機能発揮のため、抜本的な自己資本増強を図る方針を決定し、本年9月末に信用組合業界の上部団体である全国信用協同組合連合会より金融機能強化法に基づく支援をいただきました。

こうした資本増強による当組合の財務基盤の強化を背景として恒久的に地域の皆様のご期待にお応えするため、『経営強化計画』を策定のうえ、同計画達成に向けた様々な施策に総力をあげて取り組んでおります。

今後とも、なお一層のご理解、ご支援をいただきたく、お願い申し上げます。

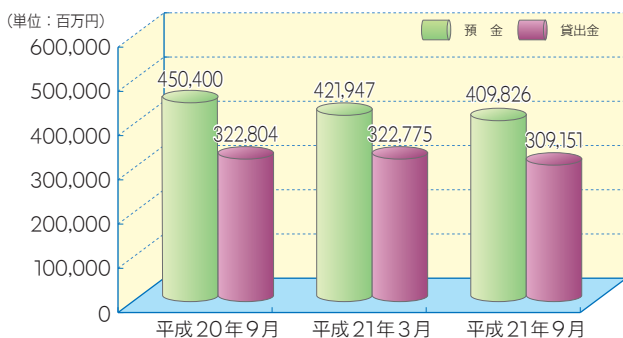


平成21年11月

理事長 坂井俊次

預貸金等の状況

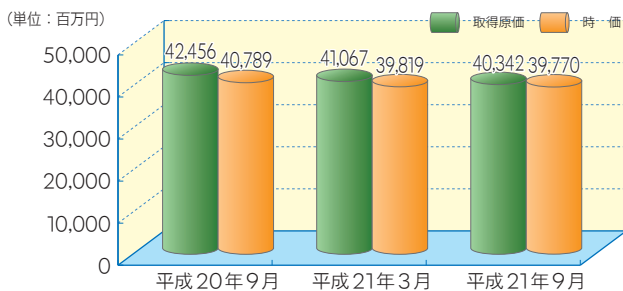
預金貸出金推移



● 預金につきましては、引き続き個人預金の獲得を中心に活動いたしました。以前にも増して厳しい県内経済の影響から、事業者預金、個人預金において落込みがあったことに加え、店舗の統廃合計画の影響などから、平成21年3月末と比較し12,121百万円の減少となりました。

貸出金につきましては、個人ローンを中心に営業活動を行うとともに、地域の中小規模事業者の資金需要に応えるべく融資推進に努めてまいりましたが、預金同様に厳しい県内経済の影響により資金需要が低調に推移したことなどから、平成21年3月末と比較し13,623百万円の減少となりました。

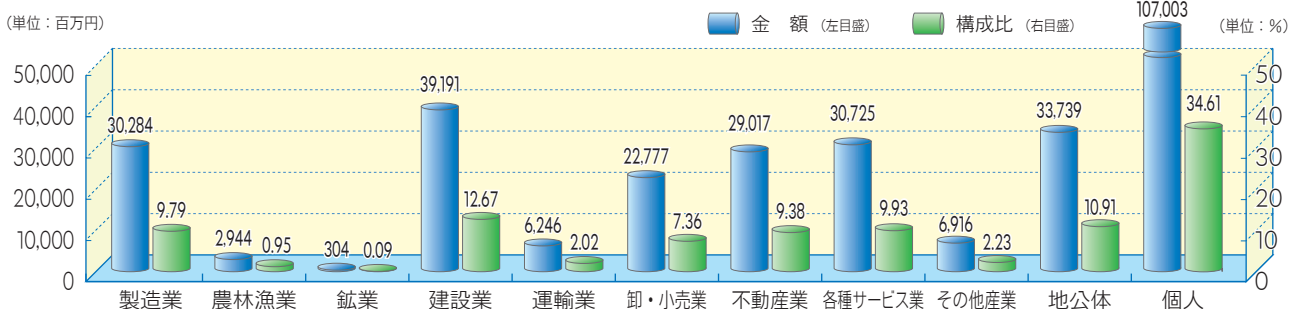
有価証券の取得原価、時価



● 当組合では、お客様からお預けいただいた預金・積金により、上記のご融資のほか有価証券運用を行っております。運用に当たっては安全第一を基本としております。

今年度上半期につきましては、昨年9月のリーマン・ショック以降の世界的な景気後退を背景に、債券および株式等金融市場も不安定な状況となったことから、有価証券の購入を控え、残高は平成21年3月末と比較し、取得原価で724百万円の減少となりました。

貸出金業種別構成比



損益の状況

業務純益・経常利益・当期純利益

山梨県内においては、住宅建設が前年を下回り設備投資計画も減少の見通しであり、地価についても引き続き下落傾向にあります。エコカー減税や家電のエコポイント等から、個人消費及び生産については一部に持ち直しの動きが見られますが、企業収益は減益の見通しとなるなど、依然として厳しい経済状況にあることから、資金需要にも勢いがなく貸出金が伸び悩むなど、厳しい収益環境が続いております。

平成21年度上半期は、資金の効率的な運用、及び店舗統廃合や人員の削減などによる経費削減等の経営合理化・効率化などにより収益力の強化に努めた結果、業務純益は6ヶ月間で646百万円となりました。しかしながら、融資先の業況不振の影響をうけて貸倒引当金が増額となったことが主な要因となり、上半期においては当期純損失1,455百万円となりました。

項目	平成21年9月期 (6ヶ月間の計数)	参考：21年3月期 (1年間の計数)
業務純益	646	1,752
経常利益	△1,453	△4,860
当期純利益	△1,455	△4,936

(単位:百万円)

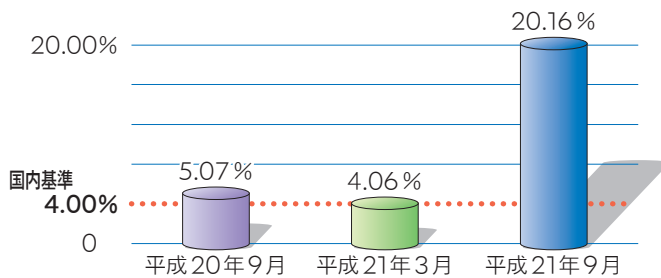
(注)

- ・21年3月期の実績は、20年度1年間の計数です。
- ・21年9月期の実績は、21年4月から9月までの半年間の計数です。
- ・貸出金の引当については、簡便な方法(下記「金融再生法開示債権」欄における注意書きを参照してください)による自己査定実施後の計数により算出しております。

【用語の解説】『業務純益』……業務純益は、組合本来の業務での成果を示すものです。預金・貸出金・有価証券などの利息収支、手数料収支、国債等債券の売買の収支から、経費と一般貸倒引当金繰入額を控除したものです。

経営の健全性

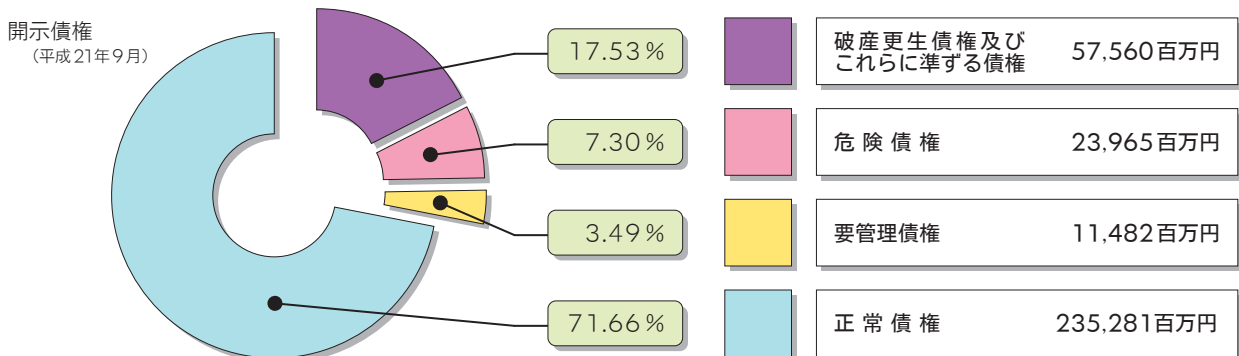
自己資本比率



当組合の平成21年9月末の自己資本比率は、本年9月末に資本支援を受けたことなどにより、20.16%となりました。今後は、この資本増強による財務基盤の強化を背景に地域に密着した金融機関として、より一層の地域の皆様への円滑な信用供与の維持・拡大と、組合員および地域の皆さま方への各種サービスの向上に努めてまいります。

(注) 平成21年9月期につきましては、「損益の状況」欄の注意書きに基づいて算出しており、算出方法が3月末と異なるため、計数は連続いたしません。

金融再生法開示債権 (簡便法自己査定結果による開示)



(注)

- ・平成21年9月末の計数は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則」第4条に規定する各債権のカテゴリーにより分類し、以下の簡便な方法により算出しております。従って、平成21年3月末の計数とは算出方法が異なるため、計数は連続しておりません。
- ・平成21年9月末の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」の額は、同年3月末時点における債務者区分を前提とし、同年4月1日から9月末までの間に倒産、不渡り等の客観的な事実による債務者区分の変更事由のあった債務者については、当組合の定める自己査定基準に基づき債務者区分の見直しを行っております。なお、平成21年4月1日から9月末までの間に、新たに「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」となった債権額については、無価値と認められる部分(直接償却相当額)を減額しております。
- ・平成21年9月末の「要管理債権」の額は、同年3月末時点における債務者区分を前提とし、同年4月1日から9月末までの間に新たに3ヶ月以上延滞となった債権を加算し、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」に区分変更になった債権を減算しております。
- ・債務者区分残高は平成21年3月末時点の残高を前提としていますが、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」については、同年3月に開示した大口上位20先の債権のうちそれぞれに該当する債権について、同年4月1日から9月末までの増減を反映させています。また、同年3月末に開示した要管理債権の上位20先については、同年4月1日から9月末までの増減を反映させています。
- ・計数の算出にあたり、平成21年度の不動産担保処分可能見込額の見直しは行っておりません。

金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針および手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変化によって受ける期間損益や資産価値への影響をいいますが、当組合においては、その影響度合に対して定期的に分析および報告するなど金利リスク管理態勢の強化を図っております。

具体的には、一定の金利ショックによる金利リスク量をALM（資産と負債の総合的管理）システム等により定期的に計測し、経営陣を中心としたALM委員会に報告のうえ協議検討を行うなど、資産と負債の最適化に向けたリスクのコントロールに努めております。

(2) 内部管理上使用した金利リスクの算定方法の概要

金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づき算定しております。

- ◆ 計測手法 金利ラダー方式
- ◆ コア預金
 - ・ 対象：流動性預金全般（当座・普通・貯蓄預金等）
 - ・ 算定方法：①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額、の3つのうち最小の額を上限とする
※当組合が採用している算定方法は、③現残高の50%相当額です。
 - ・ 満期：2.5年一括
- ◆ 金利感応資産・負債 預金・貸出金、有価証券、預け金等の金利・期間を有する資産・負債
- ◆ 金利ショック幅 99または1パーセントイル値
- ◆ リスク計測の頻度 四半期毎

平成21年9月末基準

	金利リスク (単位：百万円)
金利ショックに対する損益・経済的価値の増減額	2,700

用語の解説

◆ 金利リスク

市場における一般的な金利水準の変動に伴って当該金融資産の価値が変動するリスクのことをいう。

◆ 金利ショック

金利の変化(衝撃)のことで、上下200ベース・ポイントの平行移動や1パーセントイル値と99パーセントイル値といった算出方法がある。(ベース・ポイントとは0.01%の金利刻みのことであり、200ベース・ポイントとは2%の金利のことである)

◆ コア預金

明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金のこと。具体的には、①過去5年間の最低残高、②過去5年間の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、または、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、満期は5年以内（平均2.5年）として金融機関が独自に定める。

◆ パーセントイル値

計測値を順番に並べたうちのパーセント目の値。99パーセントイル値は99パーセント目の値。

地域社会の一員として…

総合相談センター『パートナーズ』☆10月26日オープン☆



けんみん信組は『けんみんの Good Partner』をモットーに地域社会の一員として、地域の発展に貢献できるよう、総合相談センター『パートナーズ』をオープンいたしました。

■ **ビジネスマッチングなど中小企業者向けの各種事業のお手伝い**

■ **ローン・年金等の身近な相談窓口**



0120-732-711 (総合相談ダイヤル)

0120-487-652 (年金相談ダイヤル)

営業時間 平日9時から17時30分まで (水・金 20時まで)

場 所 甲府市中央1丁目18番6号 (桜町通り)
(上記時間外や土・日・祝祭日についてはご相談ください)

【法人及び個人事業主さま】

- 公的制度融資等、資金使途、返済期間に応じた各種融資をご案内
- 創業・新規事業開拓、事業承継、経営改善などのご相談
 - ・ 創業・新規事業開拓のお役に立つ情報提供やアドバイスをいたします。また、県の制度融資等を活用し金融面での支援も行います。
 - ・ 事業承継に付随した税務面や法律等のご相談にお応えします。また、後継者問題を抱える方のために同業若しくは関連業者で業容拡大を模索する先を幅広く紹介するなど事業の存続を支援いたします。
 - ・ 経営改善のご相談には各種団体等との連携を活用し、きめの細かい対応をいたします。
- 経営セミナー・相談会の開催、専門家派遣
 - ・ 各種団体等から講師を招いての経営セミナーや相談会を開催いたします。
(各種団体等 … 山梨県中小企業団体中央会、(財)やまなし産業支援機構、地域商工会議所、商工会等)
- ビジネスマッチングのお役に立つ情報提供
 - ・ 当組合が持つ豊富な情報量を活かしたビジネスチャンスの拡大につながる情報を提供してまいります。
 - ・ 地域の商工会議所・商工会が開始した「風林火山ビジネスネット」の活用を当センターを通して事業主の皆様を紹介し、同ネットを通じたビジネスマッチングを支援いたします。

【個人のお客さま】

- 住宅ローン、個人ローンのご相談
- おまとめローンのご案内
 - ・ 近日中に発売予定の「けんみん信組おまとめローン」により、債務を一本化することにより、返済額の軽減など多重債務の解決をお手伝いします。
- 公的年金の受給に関するご相談

‘けんみん信組’の貢献活動

当組合は、「しんくみの日（9月3日）」を中心に、年間を通して環境美化・保護に取り組んでいるほか、スポーツ振興、地域行事への参加等、さまざまな分野において地域社会にお役に立てるよう努めております。

【富士山一斉清掃活動】

9月12日、地域貢献の一環のボランティア活動として「富士山クリーン作戦」に役職員42名が参加しました。

小雨の降る天気の中、午前11時から午後1時過ぎまで富士山の清掃活動を行いました。富士山の美しい環境を守る活動には、今後も積極的に参加し、環境美化・保護に取り組んでいきます。



【しんくみの日週間の取組み】

9月1日～7日の「しんくみの日週間」では、環境美化への取組みとして、甲府駅前にて「花の種」の配付を行いました。清掃活動は役職員642名が参加し、甲府駅周辺・平和通りの歩道及び歩道橋の一斉清掃と各営業店周辺の公共施設等の清掃を行いました。

また、8月1日～9月30日の2ヶ月間にわたり献血運動を実施し、役職員204名、組合員34名、計238名が参加いたしました。組合員の皆様のご協力に感謝いたします。なお、当組合では社会貢献の一環として、献血活動を広くみなさまに知っていただくために、厚生労働省が推進している「献血サポーター」活動に参加しています。



【イベント等の開催、地域行事への参加・協賛】

当組合では、各地域の行事に積極的に参加するなど、地域に密着した活動を行っております。

本年も10月17日に、恒例となった「甲府大好き祭り」のダンスパレードに入組1～3年目の36名のフレッシュなメンバーで参加したほか、各地域のお祭りなどの行事への参加・協賛、また、各地域においてスポーツ大会を開催するなど、これからも地域のみなさまのご期待にお応えする活動を行いたいと考えております。



年金活動について

当組合にて年金をお受取りされているお客様は平成21年9月末で39,155先、国民年金・厚生年金振込件数は41,272件となっており、振込件数については全国の信用組合で第2位、県内の金融機関におけるシェアは約17%と、多くの皆様からご支持をいただいているところでございます。

今後も大切な年金のお受取りを当組合にご指定いただけるよう、受給者の皆様へのサービス業務を重要業務と位置づけて取組んでまいります。

	年金振込先数	年金振込件数	年金受給者預金の 総預金に占める割合
平成21年3月末	38,891	40,891	30.6%
平成21年9月末	39,155	41,272	31.4%

※ 年金振込件数は、国民年金・厚生年金の件数です。



年金受給者の親睦を深めるため、営業店または地域ごとに年金受給者の総会、旅行、ゲートボール大会等を実施しており、参加者の方からご好評をいただいております。

● 年金に関するご相談について

お客様の年金に関するご相談に対応できるよう、営業担当職員を中心に年金アドバイザー検定試験の資格取得等により、年金知識の向上に努めております。

また、本部専門部署の年金アドバイザーがフリーダイヤル **0120-487-652** シアワセナ ロウゴニ により年金相談に応じておりますので、お気軽にご相談ください。(受付時間 平日午前9時から午後5時30分)

年金相談窓口について

年金に関するお客様の様々なご質問、ご相談にお答えするため、当組合の13店舗(※)および総合相談センターにおいて専門スタッフが年金相談に応じております。

総合相談センターでは通常の営業時間(午前9時から午後5時30分)の外、祝日を除く毎週水曜日と金曜日は午後8時まで、13店舗(※)については通常の営業時間(午前9時から午後3時)の外、祝日を除く毎週水曜日と金曜日には総合相談センターと同じく午後8時までご相談をうけたまわります。

既に公的年金を受給している方、これから受給しようとしている方などお客様ご自身の年金を詳しく説明いたしますので、どうぞお気軽にご相談ください。

(※) 年金相談窓口は都留支店・富士吉田支店・石和支店・南支店・後屋支店・塩山支店・山梨支店・韮崎支店・竜南支店・櫛形支店・敷島支店・市川支店・身延支店の各営業店に開設しております。

店名	住所	電話番号	店名	住所	電話番号
本部	〒400-8691 甲府市相生1-2-34	(055)228-5151	勝沼支店	〒409-1316 甲州市勝沼町勝沼3085	(0553)44-1221
総合相談センター	〒400-0032 甲府市中央1-18-6	(055)233-4176	牧丘支店	〒404-0013 山梨市牧丘町窪平61	(0553)35-3178
本店	〒400-0858 甲府市相生1-2-34	(055)220-7800	山梨支店	〒405-0006 山梨市小原西91-1	(0553)22-1221
都留支店	〒402-0053 都留市上谷2-1-10	(0554)43-4151	韮崎支店	〒407-0024 韮崎市本町1-4-21	(0551)22-2131
富士吉田支店	〒403-0004 富士吉田市下吉田197	(0555)23-4151	須玉支店	〒408-0112 北杜市須玉町若神子2300-4	(0551)42-3311
河口湖支店	〒401-0301 南都留郡富士河口湖町船津595-6	(0555)73-1151	武川支店	〒408-0302 北杜市武川町牧原1450-2	(0551)26-3311
都留文科大学前支店	〒402-0054 都留市田原2-5-20	(0554)43-7351	双葉支店	〒407-0105 甲斐市下今井88-18	(0551)28-2311
下谷支店	〒402-0005 都留市四日市場34-8	(0554)45-3151	長坂支店	〒408-0021 北杜市長坂町長坂上条2502-1	(0551)32-2551
道志支店	〒402-0218 南都留郡道志村9334	(0554)52-2951	清里支店	〒407-0301 北杜市高根町清里3545-1455	(0551)48-2218
北支店	〒400-0026 甲府市塩部1-9-8	(055)252-3275	清里支店川上出張所	〒384-1407 長野県南佐久郡川上村大字御所平1409-5	(0267)97-2131
南支店	〒400-0856 甲府市伊勢1-10-15	(055)233-6117	大泉支店	〒409-1501 北杜市大泉町西井出3380-1	(0551)38-0311
酒折支店	〒400-0805 甲府市酒折2-11-24	(055)235-6202	竜南支店	〒400-0114 甲斐市万才330-1	(055)276-8131
西支店	〒400-0034 甲府市宝1-11-22	(055)226-5111	櫛形支店	〒400-0305 南アルプス市十五所745-1	(055)282-1131
田富支店	〒409-3843 中央市西花輪4588	(055)273-2508	敷島支店	〒400-0124 甲斐市中下条1582-2	(055)277-2510
南口支店	〒400-0862 甲府市朝気3-20-16	(055)233-0205	御勅使支店	〒400-0206 南アルプス市六科1433-22	(055)285-0714
城南支店	〒400-0845 甲府市上今井町220-1	(055)241-4111	昭和支店	〒409-3863 中巨摩郡昭和町河東中島298	(055)275-2919
湯村支店	〒400-0073 甲府市湯村3-1-31	(055)253-2411	白根支店	〒400-0222 南アルプス市飯野3439-2	(055)283-4331
石和支店	〒406-0031 笛吹市石和町市部1075	(055)262-3635	竜王支店	〒400-0115 甲斐市篠原2666-1	(055)279-3111
御坂支店	〒406-0805 笛吹市御坂町栗合94-1	(055)263-0131	鯉沢支店	〒400-0601 南巨摩郡鯉沢町1641-2	(0556)22-4511
中道町支店	〒400-1501 甲府市上曾根町3008-1	(055)266-3053	市川支店	〒409-3601 西八代郡市川三郷町市川大門1324-1	(055)272-1654
南西支店	〒400-0046 甲府市下石田2-11-5	(055)228-7020	増穂支店	〒400-0501 南巨摩郡増穂町青柳町448-1	(0556)22-2181
後屋支店	〒400-0045 甲府市後屋町500-2	(055)243-3010	身延支店	〒409-2412 南巨摩郡身延町角打3065	(0556)62-1125
塩山支店	〒404-0043 甲州市塩山下於曾542	(0553)32-3223	中富支店	〒409-3423 南巨摩郡身延町飯富1917	(0556)42-4455

私たちは『けんみんのGood Partner』であるために、約束します。

- 信頼してお取引いただける信組になります

法令やルールの厳格な遵守を心掛け、顧客保護等管理方針のもと、お客様を第一に考えて業務を遂行してまいります。

- お客様の悩みをともに解決する信組になります

お客様の課題をともに考え、金融のプロとして様々なサービスを提供することで解決を目指してまいります。

- 満足を超えた感動を提供できる信組になります

サービス業であることを再認識し、お客様から「けんみんさん変わったね」と言われるサービスを提供してまいります。

当組合に対するお客様からのご意見・ご要望・ご相談は……
 お問い合わせ先 お客様相談室 ☎ 0120-117-786
 (受付時間 平日午前9時～午後5時30分)



本部 〒400-8691 山梨県甲府市相生一丁目2番34号
 TEL (055) 228-5151 (大代表) FAX (055) 228-5106
<http://www.yamanashikenmin.shinkumi.jp>



私たちは
 献血推進キャンペーンを
 応援しています。